

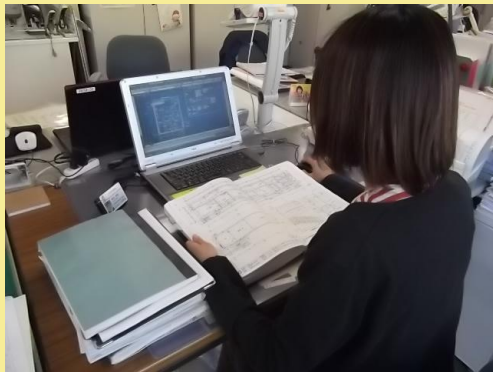


# 施設営繕担当部 施設営繕第二課 施設整備

鈴木 麻耶  
(建築職 H24年度入庁)

## 施設整備の仕事について

主に公共施設の新築・増改築・大規模改修について、委託した設計事務所と一緒に設計及び工事監督をしています。ひとつの事業を進める上で、建築基準法から都市計画法、条例など数多くの基準を守り、その中でより安全で利用しやすい施設の設計をしなければなりません。また、計画時には竣工後の維持管理のしやすさの確認や、施工時には災害時に避難施設となる建物として構造躯体の確認など、幅広い視点での監督が重要となります。



デスクでは図面作成・  
チェック等を行います。



入庁一年目に携わった喜多見複合施設

## 仕事とやりがい

新築・増築・大規模改修は1年以上かけて工事を行うものも多く、例えば学校の建替えでは、基本構想・基本設計から工事完了までに5年前後かかります。

基本構想～設計時には関係者・設計者と何度も打合せを重ねるのはもちろんのこと、世田谷区では、住民説明会を行い区民の意見も取り入れています。さらに安全かつ使用しやすい施設、工事費に無駄の無い計画にまとめていくことは簡単ではありませんが、大規模な建替え等に係わることにやりがいを持って仕事をしています。

工事が始まると、工期内に安全かつ高品質な建物を造るために施工者・設計者・関係所管課と連携をとりながら監督をしていきます。工事中には想定外のことが起きることがほとんどです。限られた中でできる工夫を考え多くの関係者に納得していただけるよう調整していくことは大変ですが、上手く課題を解決できたときには達成感を感じます。

一つ一つの事業に長い期間とたくさんの方が係わるため、調整事項が多くあります。さらに規模も大きいため細部にまで気を配りながら設計・工事を進めることには苦労も多々あります。しかし、その分、完成後に自分の携わった施設が利用されている風景をみると大きなやりがいを感じ、次の仕事へのエネルギーへと繋がります。

